ふるさと納税ワンストップ特例制度利用について

平成27年4月1日から「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が始まりました。 ふるさと納税ワンストップ特例制度は、寄附金控除を受ける目的以外に確定申告等を 行わない給与所得者等(寄附者)が、寄附を行う際に、一定の条件を満たす場合、個人 住民税課税市区町村に対する寄附の控除申請を寄附先の地方団体(遠軽町)が寄附者に 代わって行うことを要請できる制度です。この特例が適用される場合は、確定申告を行 った場合の所得税及び個人住民税の寄附金控除額が賦課期日現在の都道府県民税および 市区町村民税から控除されます。

本特例を要請する場合は、別紙「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の提出が必要になります。

当町に寄附の申し込みをいただきましたら、払込用紙と併せて申告特例申請書を送付させていただきますので、制度御利用の場合は提出願います。

なお、申告特例申請書提出後、年の途中で、氏名、住所が変更となった場合は、翌年 1月10日までに申告特例申請事項変更届出書が必要となりますので御連絡ください。 変更の連絡がない場合は、特例制度が利用できなくなる可能性がありますので御注意 ください。

また、本特例制度利用申請後、特例の条件を満たさなくなった場合は、本特例制度は利用できませんので、確定申告が必要となります。

御不明な点等がありましたら御連絡ください。

遠軽町総務部総務課庶務担当

T099-0492

北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

TEL0158-42-4811

FAX 0158-42-3688

e-mail furusato@engaru.jp

記載要領

第五十五号の五様式(附)

則第二条の

四関係)

平成	年	月	日殿		整理番号								
			民文		フリガナ								
					氏 名								印
住	所				個人番号			T		T			1
					性別			男		-	<u>」</u> 女		
電話	番号				牛年月日	明 .							
	書類」の バーラ取 「個人番号」 「個人番号」 「個人番号」 「個人番号」 「はっと身 「より」	コピーをほ 双状況に合 号カードを 号カードを 号カードも 分証のコピー(運	申請書と一 さわせて、 持ってい。 持ってい。 通知カー <u>-</u> 一 <mark>転免許証・</mark>	-緒に郵送 下記のとおる方:個人 ない方:通 ぶい方:通 ごもない場 運転経歴記	のために「個」 することが必 3り用意し、郵 番号カードのコピ ロカードのコピ 合:個人番号 ・特別永住者記	須にな 送願し 表裏の ピーと身 が記載	りま コピ・ 計分記 され ト)・5	した -。 - 正の た住	。 ゴ E 民 障害	自身	ት ወ ፣	マイナ	
1.	当団体に	対する智	寄附に関	する事項	188						7		
		寄附年	月日				寄	附金	額				Ī
													_
寄	平成 附金の払	少年月 	日と寄附	金額を記	入してくださ	lv.	.						
① グ ちらもii	附金の払 地方税法 と見る 変当する ずの申請	込年月 附則第7条 党法は 合の 場 が可能で るのの が可能で	日と寄附第1項(第7条第1まをなるをなるなる。	金額を記 (8項) に歩 (確定申行による寄	入してくださままする必要附をした場合	例対象名 生 だ はな そのな 合のみ	い」 チェ	ちがック	、ふをし	、てく	くださ	ر ا ک	
① グ ちらもii	附金の払 地方税法 地方税法 がという ある 動の申請	以上 日 別	日と寄附 第1項(第 7条いいをなった 8年 4 す。 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年 8年	金額を記 88項)に 「確定申行による寄	建定する申告特化 出空主と中生 告をする必要 附をした場合	別対象名	い」 チェ ^{全事告}	方が ック	、そし、提出	、てく	くださ	納税	
からも言ップ特例	附金の払 地方税法 を当す申請 地方税法 地方税法 の年のる	弘 年月	日と寄附第1項第1まをなる条件告第2項による。	金額を記 (8項) に歩 (確定申行による寄の提出がされ (9項) に歩	またものとみなさ	列対象部 をのなうのみ れる確認 変当する	い」 チェ ^{(定申告}	方が ツク ・	える。	で含	なだ。)	納税を要	
からも言ップ特例	対金の払 地とごす申いない税 地とごす申いない税 のみ サカルとごす申いない のみ サカルとご サカルとの サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと	以上 日	日と寄附第1項第1まをなるを保書第2項(最初)の第一項のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、」では、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「のでは、「の	金額を記 8項)に # (第2 年) に # (第2 年) に # (第3 年) に # (第9 項) に # (第9 可) に	法する申告特付告をする必要附をした場合になる要件に認定する要件に認定する場合	別対象等をのない。これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	い」プチェー 会者である	方がツクック	、 を 提 見	を含むる	くだ。)	納いた要	
であらも言ップ特例	対金の払 地とごす申いない税 地とごす申いない税 のみ サカルとごす申いない のみ サカルとご サカルとの サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと サカルと	は い は い は に は に に に に に に に に に に に に に	日と寄り 第1項 第1年をなる を係書 第2項 にいい 市町村	金額を記 8項)に # (第2 年) に # (第2 年) に # (第3 年) に # (第9 項) に # (第9 可) に	またする中告特付をする必要的をした場合になる。) はたものとみなされたものとみなされたものとみなされた。)	別対象等をのない。これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、大きのから、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	い」プチェー 会者である	方がツクック	、 を 提 見	入ま	くだ。)	納税がを要して対象を要している。	

上記と同様に住所と氏名を記入してください。 後日、申告特例申請書受付書の送付に利用されます。